

新潟 保険医学会報

発行所
新潟県保険医学会
〒950-0865
新潟市中央区本馬越
2丁目17番5号
電話 025 (241) 8625
〔第396号〕

診療報酬実質0.46%マイナス改定

本体は0.55%増とするも
0.08%は働き方改革に充当

厚労省は本日(1月15日)の中医協総会に、今次診療報酬改定に関する諮問を行った。診療報酬改定率について、本体部分を0.55%(国費約600億円)引き上げるとしているが、そのうち0.08%は「救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応」に充てられる。一方、薬価は0.99%減、材料価格は0.02%減となるため、全体の改定率は▲0.46%で4期連続のマイナス改定となる。

議論の整理(案)も了承
パブコメを経て2月に答申予定

諮問に先立って厚労省が提案していた改定内容に関する「これまでの議論の整理(案)」が、同日の中医協で了承された。医科では、①「機能強化加算」で患者への個別説明を要件化、②紹介患者に関する紹介元のかかりつけ医療機関への情報提供の評価、などが盛り込まれ、前回改定で算定不可となった「電話再診時の診療情報提供料」について、電話再診時

に救急医療機関の受診を指示し、受診先に情報提供を行った場合は算定可とする方向が示された。歯科では、①歯科疾患管理料に関し長期的な継続管理の新たな評価、②手術時の麻酔薬の算定評価の見直し、などが挙げられている。
今後、パブリックコメントの募集(22日まで)、公聴会(24日)を経て、2月上旬から中旬での答申を目指すことになる。

《2020年度診療報酬改定率》

◇本体部分	+0.47%
医科	+0.53%
歯科	+0.59%
調剤	+0.16%
◇働き方改革への対応	+0.08%
◇薬価	-0.99%
◇材料価格	-0.02%
◇全体	-0.46%

保険医学会の新点数検討会開催予定

医科	新潟会場	アートホテル新潟駅前	3月26日(木)	15:00~
	新潟会場	新潟東映ホテル	3月29日(日)	14:30~
	長岡会場	バストラル長岡	3月29日(日)	10:00~
	上越会場	上越文化会館	3月28日(土)	15:00~
歯科	新潟会場	ユニゾンプラザ	3月28日(土)	19:00~
	長岡会場	アトリウム長岡	3月29日(日)	9:30~